

平成29年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 平成29年6月19日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成29年6月19日 午前8時59分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

議案第34号 平成29年度可児市一般会計補正予算（第1号）について

協議事項

次期議会への引継事項について

5. 出席委員（20名）

| | | | |
|-----|------|------|------|
| 委員長 | 可児慶志 | 副委員長 | 高木将延 |
| 委員 | 林則夫 | 委員 | 亀谷光 |
| 委員 | 富田牧子 | 委員 | 伊藤健二 |
| 委員 | 中村悟 | 委員 | 山根一男 |
| 委員 | 川合敏己 | 委員 | 野呂和久 |
| 委員 | 川上文浩 | 委員 | 酒井正司 |
| 委員 | 天羽良明 | 委員 | 勝野正規 |
| 委員 | 板津博之 | 委員 | 伊藤壽 |
| 委員 | 出口忠雄 | 委員 | 渡辺仁美 |
| 委員 | 田原理香 | 委員 | 大平伸二 |

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長 澤野 伸

8. 説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-----------|-------|---------|--------|
| 企画部長 | 牛江 宏 | 観光経済部長 | 渡辺 達也 |
| 市民部参事 | 村瀬 雅也 | こども健康部長 | 井上 さよ子 |
| 教育委員会事務局長 | 長瀬 治義 | 財政課長 | 渡辺 勝彦 |
| 産業振興課長 | 加納 克彦 | 人づくり課長 | 遠藤 文彦 |
| 子育て支援課長 | 尾関 邦彦 | 学校教育課長 | 三品 芳則 |

9. 職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-------------|---------|---------------|---------|
| 議会事務局長 | 杉 山 修 | 議会事務局 総務課長 | 松 倉 良 典 |
| 議会事務局 議書 | 山 口 紀 子 | 議会事務局 議書 | 林 桂 太 郎 |

○委員長（可児慶志君） おはようございます。

出席委員も定数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開催いたします。
これより議事に入ります。

議案第34号 平成29年度可児市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

発言される方は挙手をしていただき、委員長の許可を得てから発言をするようにしてください。

それでは、執行部の説明を求めます。

○財政課長（渡辺勝彦君） おはようございます。

それでは、一般会計補正予算の歳入について、私のほうから御説明申し上げます。

歳出につきましては、各所管課長が御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料番号3. 平成29年度可児市一般会計補正予算書をごらんください。

1ページをお願いします。

平成29年度可児市一般会計補正予算（第1号）です。

第1条で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,150万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ334億7,150万円とするものです。

3ページをお願いします。

歳入の事項別明細書でございます。

補正額は、国庫支出金が1,527万6,000円の増額、県支出金が537万5,000円の増額、繰入金
が84万9,000円の増額としております。

4ページをお願いします。

それぞれ補正内容等について御説明いたします。

国庫支出金です。

総務費国庫補助金の87万1,000円の増額、教育費国庫補助金の1,440万5,000円の増額は、
ともに可児市文化芸術振興財団に委託する舞台芸術国際共同制作公演実施事業など先進的文
化芸術創造活用拠点形成事業に本市が採択されたことによるものです。

次に、県支出金です。

農林水産業費県補助金は418万9,000円の増額で、老朽化したJ Aカンントリーエレベーター
システムの更新工事への助成に対する、元気な農業産地構造改革支援事業費補助金です。

教育費県補助金は118万6,000円の増額で、ばら教室K A N I への通訳支援員の配置により、
外国人児童・生徒在籍校との連携等を充実する帰国・外国人児童生徒に対するきめ細やかな
支援事業補助金です。

次に、繰入金です。

繰入金は、財政調整基金繰入金84万9,000円の増額です。今回の補正予算の財源調整を行
うものです。

以上が歳入についての御説明でございます。

続きまして、歳出につきまして、各担当課長から御説明申し上げます。

資料番号4. 平成29年度6月補正予算の概要をごらんください。

1枚めくっていただきまして、1行目は子どものいじめ防止事業ですが、これは先ほど歳入のところで御説明した先進的文化芸術創造活用拠点形成事業補助金に関連するため、後ほど人づくり課長がまとめて御説明いたしますので、まず2つ目の農業振興一般経費を産業振興課長が御説明します。よろしくお願いいたします。

○産業振興課長（加納克彦君） おはようございます。

款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費の農業振興一般経費でございます。

大森地内にありますめぐみの農業協同組合が所有いたします基幹的共同利用施設である可児カントリーエレベーターの荷受け運転システムの更新に対して補助金を交付するため、660万7,000円を補正するものでございます。特定財源につきましては、県補助金418万9,000円でございます。以上です。

○人づくり課長（遠藤文彦君） おはようございます。

別添でお手元にお配りしました予算決算委員会資料の裏面になりますけど、A4縦の写真の載った先進的文化芸術創造活用拠点形成事業の追加資料をごらんください。

文化庁が今年度から実施します、文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業の先進的文化芸術創造活用拠点形成事業の採択を3月28日に受けましたことによる補正予算について説明をさせていただきます。

まず、この事業は、そのこの2つ目の四角の目的にありますように、国が地域の文化芸術資源を磨き上げ活用する取り組みや、芸術、産官学の連携による持続的な地域経済の発展や共生社会の実現に向けた取り組みを牽引する地方公共団体の総合的な取り組みを拠点として支援するものです。文化芸術事業はもとより、専門的人材の育成や国内外への発信などの取り組みを支援するものでございます。

また、この事業は、東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムを見据えたもので、本市は、その下にあります対象事業で4つ目にあります共生社会をテーマに、岐阜県と文化芸術活動を通じた共生社会づくりと題し、共同申請を行い、全国7つの拠点の一つとして採択されたものでございます。

補助金額は、申請団体の主体性が判断できる程度の負担が必要なものの事業に必要な経費のうち、補助対象経費を対象分野ごとに上限1億円まで5年間補助していただくもので、補助期間は平成29年度から平成33年度となります。

今回採択を受けた可児市の事業には、お手元の資料の裏の横長の表にありますように、その5本が対象事業となります。そのうちの子供のいじめ防止事業、それから外国語・コミュニケーション教育推進事業、ふるさとを誇りに思う教育事業は、既に当初予算に計上して、歳入予算で今回補正した補助金を充当し、財源を一般財源から特定財源として振り替えています。

ここからは資料番号4の6月補正予算の概要の1ページを一緒にごらんください。

今申しましたように、款2総務費、項1総務管理費、目10諸費の子どもいじめ防止事業の一般財源にかえて、特定財源として国庫補助金87万1,000円を充当するものです。

また、1段飛びまして、款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費の外国語・コミュニケーション教育推進事業も182万8,000円を特定財源として国庫補助金を充当しています。

同じく1段飛びまして、一番下のふるさとを誇りに思う教育事業も、87万1,000円を特定財源として国庫補助金を充当しています。

1枚めくっていただきまして、2ページになります。

款10教育費、項5社会教育費、目3文化振興費の文化芸術振興事業です。このうち、6月補正予算の主な説明にありますように、可児市舞台芸術国際共同制作公演実施事業は、平成27年に英国リーズ市のウエストヨークシャー・プレイハウスと人事交流や舞台作品の共同制作の提携を結びました公益財団法人可児市文化芸術振興財団に委託するものでございます。872万6,000円でございますが、この事業の台本作成と関連企画のエイブル・アート展を計上しております。

また、先ほど1ページで説明をしました子どもいじめ防止事業と外国語・コミュニケーション教育推進事業におきまして、その文化芸術手法の事業展開が社会的な効果をどのようにもたらしたかを数値化していく文化芸術創造性活用の効果検証調査事業を実施するため、472万円を計上しております。

この2つの事業の合計で、文化芸術振興事業として1,344万6,000円を歳出として計上しており、財源として国庫補助金1,170万6,000円を見込んでおります。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○学校教育課長（三品芳則君） おはようございます。

今の資料の1ページ目、下から2段目をごらんください。

款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費、日本語指導が必要な生徒への学習支援事業でございます。

ばら教室KANIにおいて、よりきめ細やかな支援を実現するために、通訳支援員を1名増員いたします。補正額144万7,000円が通訳支援員の賃金となります。特定財源118万6,000円は、県の補助金を活用して実施するものでございます。

また、通訳支援員については、7月から勤務してもらうことを考えております。タガログ語の通訳で、待遇はスクールサポーターや通訳サポーターと同じく時給1,230円、1日6時間15分勤務で、年間175日勤務してもらう予定でおります。以上でございます。

○委員長（可児慶志君） これより議案第34号に対する質疑を行います。

質疑のある方。

○委員（富田牧子君） 可児市舞台芸術国際共同制作公演実施事業についてお伺いするんですけど、これは平成28年の6月補正のときに、文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業として、1,096万5,000円を補正で出しております。そのうちの一般財源として588万9,000円が計上されておったんですけど、この去年との関連はどうなっているのか。2年がかりでこ

れをやるというふうにしたしかあのと看、私は部長に來てもらって説明をしてもらった覚えがあるんですけど、昨年度の進捗状況はどうなったか。地域活性化というふうになっているんですけど、どの点に生かせるのかと。

今回見ましたので、あれやこれやとこんなものもやりますよ、あんなものもやりますよということでしたけど、これももとは、ウエストヨークシャー・プレイハウスという外国のそこと共同の制作をやって、文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業をやるんだと、そういう説明があったので、ぜひその事業との関連、去年の予算はどうだったかということも教えていただきたいと思ひます。

○人づくり課長（遠藤文彦君） 昨年度のこの事業は1,096万5,000円の歳出で、507万6,000円の国庫補助金を受けるものでございました。これは文化庁の文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業という補助金のメニューでございまして、今年度からこれはありません。そのかわり、今回の文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業という新しい事業ができたことによりまして、こちらのほうに申請をさせていただいたという形でございまして、この可児市舞台芸術国際共同制作公演実施事業というのは、昨年度から4年間をかけて完成をさせていく舞台芸術事業ということでございます。

昨年度の実施としては、まずこの基本となりますシノプシスといひますが、構想の部分の完成と、それから可児市のほうにイギリスの演出家等がいらっしやいまして、市内の17教室でワークショップ等を英語を使ってやっていただきました。それは表現教室になりますけど、それから平成29年3月の終わりですが、こちらにもイギリスの演出家等を招いて、それから日本の演出家も加わって「日英共同制作の社会的効果のあり方」と題してシンポジウムを開いております。以上でございます。

○委員（富田牧子君） そうすると、去年の事業はもうないよということで、今回は新しいまたこれになるということで、去年、1,096万5,000円も使ったんですか、そんな内容で。

○人づくり課長（遠藤文彦君） そのように使われたということでございます。以上です。

○委員（富田牧子君） それで、実際に向こうの人が何を言っているのかわかる人がどれぐらいいますか。この事業のことで、こういう事業だということで向こうからも来て、いろいろ英語でしゃべられるんだと思ひますけど、本当にこの事業の1,096万5,000円、きちんとその内容でできたかどうかと。向こうではいろいろしゃべられると思うけど、誰かを介して話を聞くだけだというふうに思ひんですけど、そこって本当にわかっているこの事業をやっているんですか、失礼な言い方ですけど。

○人づくり課長（遠藤文彦君） 一般の皆さんのお話ということでよろしいでしょうか。

今回はシンポジウム、特に大体文化創造センター a 1 a のシアターのほうで100人程度お集まりいただきまして、当然通訳をしっかりつけて、特にイギリスからその通訳も呼びまして、日本人の方なんですけど、舞台のことも、それからこの内容についてももしっかり理解された方が通訳としておりまして、そのあたりを逆に、今回こういうことを進めていくということで、可児市民の方を中心にお話をされたということでございます。以上でございます。

○委員（伊藤健二君） 歳出の中の農林水産業費、カントリーエレベーターの関係ですけど、今回、元気な農業産地構造改革支援事業費補助金ということで660万円出しますが、その中で一般財源から241万8,000円が出ます。

一つ聞きたいのは、これまでもカントリーエレベーターに対しては、その機能を維持して農業生産に資するというので補助金が出ていますが、いろんな形で。今回の構造改革支援事業というのと何がどの程度違うんですかという違いの問題について1点。

それから、今回の補正で国・県の支出金とは別に一般財源から出ていますが、この一般財源の241万8,000円の算出根拠、あるいは理由や考え方について、何かあれば教えてください。

○産業振興課長（加納克彦君） これまでにカントリーエレベーターにつきましては、当初が平成11年、12年に設立ということで、その後、そのときも補助金を出しております。

それから、平成27年度におきましては、カントリーエレベーター内の精米装置の更新ということで補助金を出しております。今回も補助金を出すということなんですが、何が違うかということなんですけど、県のほうの補助金のメニュー、名前がちょっと変わっております。基本的には同じ補助メニューの中で補助するものでございます。

○委員（伊藤健二君） 県の中身は一緒ですけど、メニューの呼称が変わったという意味ですか。何がどう変わったんですか。

○産業振興課長（加納克彦君） 先ほどちょっと漏らしておりましたが、補助金の根拠について先にお示しさせていただきます。

根拠につきましては、先ほどお話しさせていただきましたように、国が平成11年、12年、それから県のほうで平成27年に補助金を出しておりますが、この補助率と同じ補助率、補助金額の対象金額の13.37%で補助をしております。ちなみに、御嵩町についてもカントリーエレベーターを利用するというのでございますので、可児市の補助金の4分の1を補助しております。

次に、先ほど御質問がございました何が変わったかということなんですが、当初の県の要綱が平成25年が変わっておりまして、内容としては、基本的には基幹共同施設の改良整備に関して補助するということについては変わっていないということです。

○委員（富田牧子君） 誰も聞かないので、私が聞きたいんですが、また戻ります、ごめんなさい。

この先進的文化芸術創造活用拠点形成事業の話ですけど、これは去年までは去年で終わったと、そういうことなのね、説明は。今年度から向こう5年間やるということですけど、これはあくまで自己財源を用いて行う取り組みに補助が出るということなので、例えば今年度も、この事業の中で230万円ほど一般財源を投入するということなんですけど、今後もうこういうふうな形で事業に可児市の一般財源も投入して行っていくということですかね。

○人づくり課長（遠藤文彦君） 昨年度の補助事業は2分の1の補助率で、今回はある程度の財源を出していただいて、その経費を国のほうが補助していただけるということで、かなり有利なメニューになっております。どうしても先進的文化芸術創造活用拠点形成事業は、日

英共同制作のものが一番メインに置いてありますけど、そのほかの事業、教育委員会の外国語・コミュニケーション教育推進事業とか、ふるさとを誇りに思う教育事業、それから子どものいじめ防止事業に関しては、これだけの逆に補助をいただけておりまして、非常に有利な補助だと思っておりますので、今後もこれを5年間続けていきたいと思っております。以上でございます。

○委員（富田牧子君） 私も多分野でいろいろあるというのはいいというふうに思うんですけど、一番の問題は、日英共同制作の、それが本当に可児市の文化に役立つのかというか、そこら辺じゃないかというふうに思うんです。ウエストヨークシャー・プレイハウスとの共同の、去年の劇場会議では、確かにやっているところは見たんですけど、ウエストヨークシャー・プレイハウスの芝居を。しかし、あれが日本で受け入れられるかどうかというのは私は大変ちょっと、進み過ぎているので、可児市の一般の人が本当に見たいと思うのかなというふうに実際思いました、正直な感想としてね。ここまで先進としてやる必要があるのかなのかといえ、本当にあるのだろうかというふうな点で疑問を持っているので、いろいろ聞いているわけです。

それからもう一つ、その事業の中で専門的人材の育成というふうに書いてありましたが、これに関しては、うちの場合はどういうふうなことになるわけですか。

○人づくり課長（遠藤文彦君） まず今の専門的人材に関しては、ウエストヨークシャー・プレイハウスと提携しております文化創造センター a 1 a の財団の職員がいろいろそちらのほうにも国費で留学する制度があるんですけど、そういったものを使って派遣をされております。その中で先進的な舞台芸術を学ぶとともに、このウエストヨークシャー・プレイハウスの一番というのは、コミュニケーション・プログラムですね。人とどう接するかとか、それからいろんな方がいらっしゃいますけど、そういった方を含めて共生社会としてコミュニケーション・プログラムをつくっていらっしゃるんですけど、そういったことを学びに行っております。そういった思想というか、考え方を文化創造センター a 1 a のほうにも今運んでおりまして、文化創造センター a 1 a もそういった形で共生社会という分野では国のほうとしては認められておりますので、そういった流れで専門的人材と、それから今のコミュニケーション能力の育成ということで、今後可児市のほうにも非常に、文化庁も文部科学省も期待をされているところがあります。ぜひともこういったところを可児市の特徴として進めていきたいなあというふうには思っておりますので、そういった関係から、ウエストヨークシャー・プレイハウスとやっているということもありますので、よろしく願いいたします。

○委員（富田牧子君） それからもう一点、効果を検証する調査事業に472万円ということですが、この効果を検証・調査する事業というのは、どのように誰が検証していくのか教えてください。

○人づくり課長（遠藤文彦君） ただいまの質問ですが、これに関しては、先ほども申しましたように、外国語・コミュニケーション教育推進事業と、それから子どものいじめ防止事業について、その文化的芸術手法を使った授業といいますか、学校回りをされます。その部

分が、それがあった場合とない場合でどのような効果があるのか。その効果が今後社会的に
どういう投資効果をもたらすかということで、数字的に投資効果を出すものでございます。

これに関しては、専門の業者が東京のほうにもたくさんありまして、幾つかの業者にプロ
ポーザル方式で、そのやり方等もちらのほうで重々審議した上で決めさせていただきたい
なと思っております。以上です。

○委員（富田牧子君） そうすると、それは東京から業者が来てやるということで、専門的だ
から、こんなことはとは思いますが、この地域でそういうところにどこか託すとか、そ
ういうことではなくて、東京から来るということですね。

○人づくり課長（遠藤文彦君） 当然この地域のそういったことができるシンクタンクにもお
願いをするつもりでおります。

これ以降、希望があれば受け付けるというような形になってきます。以上です。

○委員（川上文浩君） 今の関連ですけど、新しく出てきた事業なので、これ5年ですね。
5年間の一応委託事業というか、ここにあるのは5年間続けますよということですね。ど
うして1年目で効果が出たかどうかというのを委託して調べる必要があるのか。もう少しし
っかりとやってから調べるほうがいいんじゃないかと思うんですけども、これを今年度、
その効果検証をやらなくちゃいけない理由というのをちょっと教えてもらえますか。

○人づくり課長（遠藤文彦君） 今回、申請の内容といいますか、要件として、こういった効
果検証を出しなさいという要件がプラットフォーム事業には課されておまして、その関係
でさせていただくことになります。以上でございます。

○委員（川上文浩君） 毎年毎年やるんですか、効果検証。

○人づくり課長（遠藤文彦君） 来年度もやるつもりでいますけど、行く行くこれは経年して
いくほど数値としても確かなものになってきますものですから、その辺は5年間やるとい
うことではないんですけど、複数年やるつもりでおります。以上です。

○委員（伊藤健二君） 同じ関連ですけど、常任委員会と衛館長との懇談会その他のときには、
余り具体的な話としては聞いてはいないですけども、何かの折にこの手の数値化して検証
するという話は聞いていて、それはそれで大事なんだろうなあと思いました。そこで質問で
すけど、どこを読んだらこの話の問題意識とか、どういう手法を通じて数値化することによ
って何がわかるかと、要するに予算で組まれるわけですね。当初予算で入っていたわけじ
ゃないですね、補正予算で入れることになったから。これは補助の関係で補正化したとい
う側面もあるんですけど、それでどこを読んだらこういう貴重な作業が意味あるものとし
て議員としては理解できるのでしょうか。どこに資料がありますか。年度最初の重点事業の説
明要旨の中にはたしか余りなかったと思うんですけど、どうでしょうか。

○人づくり課長（遠藤文彦君） この分野の、SROIといいますけど、社会的投資的効果な
んですが、これを求めるというのは、今まではほとんどありません。唯一昨年度劇団協議会
が、これも文化庁のほうから委託されまして出しておりますが、これは例えばこの辺ですと
東濃高校ですね。東濃高校に文学座の方がワークショップをされに行っておりますけど、そ

の効果について数値を出しておられます。まだこの分野もなかなかまだパイオニアがたくさんいるわけではありませんものですから、その点でまだ手探りなところはありますが、まずはその報告書は手元にありますので、またもしよかったら見ていただければと思っております。以上でございます。

○委員（富田牧子君） ついでに関連で聞くわけですが、衛館長は大変積極的な方で、いろんなところに行かれて、実力もおありになって、国からの補助金もとってきたりとかいうことはあるんですけど、実際に財団としては館長としての報酬を支払っているというふうに思うんですけど、いろいろ衛館長が行かれる講演とかそういうものについては、きちりちゃんと分けられていて、それは衛館長の個人的な活動だということで旅費から全て自分とか、文化創造センター a 1 a のほうから出すとか、そういうふうではないですよ。ちょっとそこだけ、すごく疑問に思っておるところがあるんで聞きたいんですが。

○人づくり課長（遠藤文彦君） まず衛館長の報酬等についてはちょっと存じ上げておりませんので、お答えはできません。

昨年度も含めて渡航費に関しては、衛館長の分もそういうふうで、一旦財団が支払う形で出しておられると思います。以上でございます。

○委員長（可児慶志君） ほかに質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

ほかに質疑もないようですので、本案に対する質疑は終了いたします。

続いて討論を行います。

討論のある方はございますか。

〔「なし」の声あり〕

討論ないようですので、討論を終了いたします。

これより議案第34号 平成29年度可児市一般会計補正予算（第1号）の採決をいたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第34号については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

それではお諮りいたします。

本日審査いたしました案件に関する委員長報告案の作成につきましては、委員長、副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めますので、そのようにいたします。

○委員（川上文浩君） 補正予算なんですけれども、文化芸術振興事業なんかは新しいものですよね。もう少しわかりやすい資料を事前に出すとか、ちゃんとしてもらわないと、これで

いきなり出されて、はいと言われても、これはわからんですわ。ですから、本当にもうちょっと調査委託事業なんかの内容も含めてやっていかないと、これは本当に本来なら許可できないんじゃないかという話になってしまいますので、今回はこれで仕方なしとしますけれども、これでは全く新しい事業ですし、今までやっていたものにつながってということで、5年間、県と一緒にやるのはいいんですけども、もう少し詳細な説明と資料を出してもらわないと審議できないというふうに思いますので、答弁もちょっとあやふやな答弁も多かったと思うんですね、担当課長。もう少ししっかりとしたものを出していただかないと困りますということで一言申し添えたいと思いますが、委員長、いかがでしょうか。

○委員長（可児慶志君） 委員長のほうからも申し上げますが、今回、定例会は、3常任委員会が先に行われていますので、その3常任委員会の中で本来は説明していただくという形かなというふうに感じています。執行部のほうが新しく提案される部分については、そういった配慮を十分、今後の議会に対応していただくようお願いいたしたいと思います。

また後ほど申し上げますが、今後の予算決算委員会のあり方とか、3常任委員会のあり方についての進め方については、1回、全体で再度協議を今後していきたいなというふうに提案させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

よろしいですか、執行部の方。今後、きちっと対応できるようにお願ひをいたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前9時37分

再開 午前9時37分

○委員長（可児慶志君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、協議事項、次期議会への引継事項を議題といたします。

改選後の予算決算委員会に対して引き継ぐべき課題などがありましたら、お願ひをいたしたいと思います。皆さんの御意見をお伺いして、委員長・副委員長で取りまとめを行い、議会運営委員会に報告を行いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

御意見ございましたらどうぞ。

〔挙手する者なし〕

特にないようですが、今の課題にもありましたように、正・副委員長でちょっと協議をいたしましたことで、3常任委員会と予算決算委員会の関連性について、もうちょっとうまくスムーズに流れるような方向をとったほうがいいんじゃないかなと。予算決算委員会で全てのことを、新規事業から重点事業から説明を受けて、しかも質疑をし、討論をしていくというのは、ちょっと予算決算委員会はちょっと重過ぎて、十分なる審議・協議がし切れないという感じがいたしています。より深い論議をするためには、3常任委員会で新事業だとか重点事業についてもっと深く論議をしていただくという必要があるんじゃないかなというふうに感じていますので、その辺のところをちょっと次期の議会のほうに提起をしたいなというふうに思っています。

具体的な文章としては、ちょっと簡単に書きましたので、ちょっとわかるかどうかわかりませんが、私のほうから提起をさせていただきたいと思います。

政策サイクルを回すために、他の常任委員会において、決算における事業評価、あるいは予算における経緯や効果の検証を十分に協議していただき、予算決算審査において、より深い審議ができるようにすることということ。今申し上げたとおり、事業評価についても、常任委員会で先に十分に行う、決算における事業評価を十分に行う。予算における経緯とか効果の検証の確認については、これも3常任委員会で予算委員会で審議をする前にできるような方法をとれないかということです。よく内容を吟味した上で、予算決算委員会の中で重点的な論議ができるような仕組みにならないかということをご提起させていただきたいというふうに思っています。

何か御質問ございますか。異議とか、よろしいですか。どうなるかは次期の議長なり、議会運営委員会のほうで検討していただければいいと思いますが、このように次期議会に課題として提案させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そのほかに何かございましたら。

○委員（酒井正司君） 事前質疑の時間が今回から非常に効率的に進められたように思うわけです。以前は本当に確認事項のような質問が多々あって、今回、聞くところによると、委員長と副委員長は随分苦勞されて、ああいう効率的な運営ができたというふうに私は理解しているので、その辺を明文化するというか、後戻りしないような、歯どめをかけるというか、何らかの記録を残していただきたいなど、そんなふうに思います。

○委員長（可児慶志君） 少しその辺の案文も入れさせていただきたいと思います。

そのほかよろしいでしょうか。

○委員（川上文浩君） 1点は、これは個人的な感想なんですけれども、最近、予算なんかの面でもそうですけど、非常に出すのが遅いというか、何か閉鎖的な状況をすごく感じるようになって、今回もそうですけれども、もう少しちゃんと事前に説明しないとわからないですよ、この場だけで。きょう、ぽんと資料を出されて、はいどうぞと言われてもわからないので、非常に今、執行部がどういう理由かはわかりませんが、そういった部分で対応が遅いというか、出せないのかわかりませんが、出さないようにしているのかわかりませんが、そういったところは、もっと議会には丁寧に早く資料の提供とか説明を求めていきたいというふうに思います。

○委員長（可児慶志君） それぞれの今後の3常任委員会の中で、委員長を中心にして、執行部に対してきちっとその辺を事前に提起するように、協議を事前にかかるようにということをもた今後の常任委員会のメンバーの皆様は注意をしていただきたいと思っています。その部分は文章に入るかどうかちょっと難しいが、ちょっと考えてみますので。

そのほかよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、発言もないようですので、これで予算決算委員会を終了いたします。お疲れさ

までございました。

閉会 午前9時43分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年6月19日

可児市予算決算委員会委員長